

3 緑のまちづくり指針

(1) 緑のまちづくりを進めるための基本的な考え方

都市の緑を豊かにしていくためには、都市公園や海上公園等の整備により緑を増やすこと、民間の開発に際して緑化を義務づけ、誘導していくこと、残された貴重な緑への対策を強化することなど、様々な手法により総合的に取り組むことが重要です。

しかし、このように生み出される緑や守られる緑は、相互の連携を密にしてこそ、地域に大きな効果をもたらすものであり、そもそも緑の少ない区域では、緑の施策を新たに検討していかなければなりません。

そのためには、緑にかかる様々な計画や事業が、相互にどのような位置にあり、どうすれば効果的な配置になるのか、緑の少ない区域への対策はどうあるべきか、等について、地域単位で緑施策を向上させる仕組みが必要です。

「緑のまちづくり指針」は、このような仕組みを実現していくため、以下の考え方により、策定するものです。

緑に配慮したまちづくりの実態を明らかにする

これまで、様々なまちづくりが各所で行われていますが、緑の確保の視点から実態を明らかにし、同じ図上にとりまとめたことはありません。緑に配慮したまちづくりの実態や今後の取組について、一定の基準のもとに指針図()として明らかにします。

「緑の基本計画」との整合を図り、地域の特性に配慮した緑施策の方向性を明らかにする

地域における緑全般の計画は、区市町村の策定する「緑の基本計画」³¹が基本となっているため、指針はこれと整合を図っていきます。また、地域の目指す緑施策の方向性を、まちづくりの実態や地域の特

31 P2 脚注参照

性をふまえて、量や質の面から明らかにしていきます。

緑の機能や配置をより効果的に誘導する

まちづくりの実態が明らかになることで、緑施策に配慮されている区域、重点的に取り組んでいる区域、連携を必要とする区域、強化を必要とする区域等の地域の状況が明らかになり、今後、新たなまちづくり事業等が行われる場合は、地域の目指す緑施策の方向性をふまえて調整し、緑の配置や機能の効果的な誘導を進めていきます。

(2) 今回の取組

緑の基本計画は、当初の策定から多くが10年以上経過している実態があります。改訂に向けた取り組みは、活発化していますが、本指針の内容が緑の基本計画の全体目標や地区別方針に深く関わることから、整合を図っていくためには、なお一定の時間が必要となっています。

このため、今回は実態を把握することに留め、概ね2年後に時点修正する段階で、最新の緑の基本計画の考え方や施策等の検証をふまえたうえで、指針を策定することとします。

* 指針図

現在、まちづくりで取り組んでいる施策や今後10年間に取り組む施策に加え、既存の緑の保全に対する施策や都市公園の開園状況、民有地の緑化や、開発に伴う公園整備など、緑に関わる地域の施策情報を図面に示したものが、指針図です。

指針図は、都内全域について、1万分の1の地図情報システム(GIS)を使い、作成します。

これにより、現在、どのようなまちづくりが行われ、緑化、公園整備、緑地保全などにどのように配慮されているか、また、今

後、どのような緑に関する計画・事業を進めようとしているかがわかります。

また、各種のまちづくりを進める際、この指針図により、関係する地域の緑施策の状況を把握することが容易になり、計画の初期段階で緑施策との整合を図ることができます。この指針図は、中・長期的な観点に立って緑を規制・誘導していくツールとしても、大きな役割を果たします。

さらに、先進的な緑化施策や事業を記載することで、同様な事例を他地域にも広めるきっかけとなり、東京全体の緑のまちづくりの水準を底上げしていく足がかりとしていきます。